

第2部課程第167期 (平成25年5月9日~7月17日)

| | |
|---------------------|---|
| 課 目 名 | 1-3 民法 |
| 時 限 数 | 10 時限 |
| 担 当 講 師 | <p>一橋大学法学研究科教授 滝沢 昌彦 <プロフィール> 一橋大学法学部を卒業後、1983年4月より司法修習生(第37期)。1985年4月に一橋大学法学部助手となり、専任講師等を経て1999年9月より教授。</p> |
| ね ら い | <p>契約の締結をはじめとして、民法は、地方公共団体の実務と密接な関係がある。本講義では、民法にかかる知識や考え方のうち、地方公務員が実務を行う上で必要な分野に絞って修得することをねらいとする。</p> |
| 講 義 概 要 | <p>第1講 序：民法の歴史 民法の構成：物権と債権</p> <p>第2講 人：能力者制度と代理 法人：法人制度と会社制度</p> <p>第3講 物権総論：物権的請求権と物権変動 物権各論：占有権、所有権、用益物権、担保物権</p> <p>第4講 契約総論：契約の成立、契約の効力、契約違反 契約各論：売買、賃貸借、その他</p> <p>第5講 契約以外から生じる債務：事務管理、不当利得、不法行為 時効：取得時効、消滅時効</p> |
| 受講上の注意 | 「眠気防止」の為、指名して発言を求められることがありうる。 |
| 使用教材 | <p>・配布レジュメ 【参考文献：「民法入門」(川井 健著：有斐閣)】</p> |
| 効果測定 | 筆記試験による |
| そ の 他 (他の課目との関連) | なし |